

平成28年度 第1回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成28年8月18日（木）15:00～16:50

場所：帯広市役所本庁舎 10階 第6会議室

■ 出席委員（19名）

志賀委員（座長）、菊池委員、鳥本委員、荒委員、平林委員、白石委員、高橋委員、高倉委員、吉田委員、仲沢委員、橋枝委員、大西委員、宮嶋委員、丸山委員、小笹委員、福原委員、松田委員、松本委員、長澤委員

■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、更別村、幕別町、池田町、豊頃町

十勝町村会、十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

医療・福祉作業部会、教育作業部会、産業振興・地産地消作業部会、環境作業部会、人材育成作業部会、企画作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

■ 事務局

安達政策推進部長、池守政策推進部政策室長、河原政策室政策担当企画監、竹川政策室政策副主幹、村上政策室主任補

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 委員、オブザーバー、事務局紹介
- 3 議事
 - (1) これまでの経過と今後の進め方について（資料1）
 - (2) 協定項目の取組状況、委員意見等の検討状況（資料2～3）及び意見交換
 - ① 医療福祉作業部会、教育作業部会
 - ② 産業振興・地産地消作業部会
 - ③ 環境作業部会、企画作業部会、人材育成作業部会
- 4 その他
- 5 閉会

■ 議事要旨

1 開会

○事務局より開会挨拶

2 委員、オブザーバー、事務局紹介

○新任委員・関係機関等・事務局紹介の後、座長挨拶

○委員29名中19名の委員が出席し、過半数に達しており、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。

○会議資料の確認

3 議事

(1) これまでの経過と今後の進め方について(資料1)

【座長】

それでは、議事に移ります。

はじめに、「(1)意見交換の進め方と今後のスケジュール」を議題といたします。事務局から、説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1の左側、これまでの進捗と今後の予定をご覧いただきたいと思います。平成23年9月に第1期目の共生ビジョンを策定し、毎年9月末に、取組項目の追加や懇談会でのご意見の反映等を進めてまいりました。昨年度は、2期目のビジョンに向けた協議を進め、今年3月末に第2期共生ビジョンを策定したところでございます。本ビジョンは、今年度から平成31年度までの4年間の計画で、毎年度、改訂していく考えです。

本日の懇談会では、協定項目の取組状況、懇談会意見の検討状況について報告し、ご質疑の後、今後の取組について、ご意見・ご提案をいただきたいと思っております。ご意見につきましては、各市町村で協議し、2回目の懇談会で、ビジョン改訂版の案とともに、ご意見に対する考え方を説明いたします。今年度は2回の会議を予定しており、10月末には共生ビジョン改訂というスケジュールで進めてまいりたいと思います。

資料1の右側、今回の進め方でございます。例年同様、全体を3つに区切りまして、それぞれ「ア」、「イ」の順に進めてまいります。まず「ア」でございしますが、協定項目の取組状況と、昨年度の懇談会でのご意見の検討状況について、各作業部会から資料に基づき説明いたします。その後、ご質疑をいただきますが、今後についてのご意見・ご提案は、「イ」の中で伺います。

「イ」につきましては、単独の市町村では対応が難しい事項や、連携によって効果があると考えられる取り組みについて、ご意見・ご提案をいただきたいと思っております。本日欠席の委員もいらっしゃいますので、追加のご意見を8月末まで募集いたします。「意見シート」をお配りしておりますので、8月31日までに追加意見をお寄せください。市町村間で協議し、次回の懇談会で考え方を示す考えでございします。

【座長】

ただ今、事務局から、本日の進め方についての説明がございました。何かご質問やご意見はございましたらお願い致します。

(質問・意見なし)

【座長】

ご意見が無いようでしたら、事務局提案どおりに進めることといたします。

(2) 協定項目の取組状況、委員意見等の検討状況（資料2～3）及び意見交換

- ① 医療福祉作業部会、教育作業部会
- ② 産業振興・地産地消作業部会
- ③ 環境作業部会、企画作業部会、人材育成作業部会

【座長】

次に、「(2) 協定項目の取組状況、委員意見等の検討状況、及び意見交換」を議題とします。
はじめに、医療福祉作業部会と教育作業部会について、資料の説明をお願いいたします。

【医療・福祉作業部会】

資料2の1ページをご覧ください。医療分野のうち、救急医療体制の確保につきましては、第1期には救命救急センターに運営費を助成し維持・充実が図られております。第2期では、周産期医療・小児救急医療などの不採算部門を対象に補助を拡充し、救命救急医療の維持・充実に必要な協力や支援を行っていく考えであります。2番目、救急医療に対する普及啓発につきましては、引き続き二次、三次救急医療機関の適切な利用を促すための周知・啓発を行ってまいります。

次に地域医療体制の充実ですが、帯広高等看護学院の広域運営、及び地域医療の課題解決に向けた検討につきましては、今後も引き続き必要な協力および検討を行ってまいります。

次に福祉分野でございます。地域活動支援センターの広域利用の推進につきましては、引き続き広域的な利用を進めるよう取り組んでまいります。資料3をご覧ください。前回懇談会でご意見として、資料の3番ですが、広域利用に関する情報提供がさらに促進されるように、各センターの活動を伝えるパンフレットなどを作成して周知を図ってはどうかというご意見を頂戴しております。ご意見を参考に、各センターのパンフレットを作成し、昨日帯広市ホームページに掲載し、本日、各町村にも周知を促しております。今後、広域利用がさらに進むように、パンフレットを活用していただければと考えております。

資料2に戻ります。保育所の広域入所の充実ににつきましては、第1期に引き続き、住民の要望に沿えるよう広域入所を進めてまいります。次に高齢者の生活支援体制の構築につきましては、新規事業が2件ございます。1件目の高齢者の見守り事業の充実については、認知症高齢者が増加する中、徘徊する高齢者の方も増加傾向にあり、徘徊の範囲も市町村を超えることが少なくないため、各市町村の徘徊高齢者への支援の仕組みを広域化し、十勝で共通のシステムを構築してまいります。次に圏域が抱える介護士不足の課題に向けた検討ですが、十勝では介護に関わる人材が不足していることから、各市町村の人材確保対策の情報をとりまとめ共有するとともに、住民に発信するなどの取り組みを進めてまいります。

【教育作業部会】

2ページ目をご覧ください。教育作業部会に関しては9番から13番までございます。協定事項別では、図書館の広域利用の促進が1つ、2つ目に生涯学習の推進、3つ目にスポーツ大会等の誘致となっております。3つ目のスポーツ大会の誘致に関しましては第2期ビジョンからの新規項目となっております。

最初に9番、図書館の相互連携の強化でございますが、1期目の主な実績としては、管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供、広域個人貸出事業、及び図書相互貸借事業を実施してございます。成果としては、図書館事業への圏域住民の参加が促進されたほか、広域個人貸出事業の周知が進み、管内の図書館の広域的な利用が促進されました。一方で課題もございません。潜在的な広域貸出の利用者ニーズに応えていくため、個人貸出事業や相互貸借事業をしっかりと周知し、継続していくことが必要だと思っております。28年度の主な取り組みでございますけれども、基本的にこれらを継続していくこととしてございます。

続きまして10番、合同研修会等の開催でございます。主な実績としては、十勝管内公共図書館

協議会研修会を通じた研修等を開催してございます。成果でございますが、単独館ではなかなか実現できないような講習・講演が開催でき、図書館職員のスキル向上につながっていると思っております。課題としましては、合同研修会は非常に有益でございますが、図書館職員のスキル向上のため、常に視点を変えながら継続していく必要があると思っております。28年度の主な取組予定でございますけれども、基本的にはこれも継続と考えてございます。

続きまして11番、生涯学習に係る総合的な施設情報の提供でございます。主な実績としては、各市町村におきまして、様々な情報媒体を使い、生涯学習施設情報を住民へ提供してございます。また管内の生涯学習施設のホームページの相互リンクのほか、帯広市ホームページにおいて、管内社会教育施設のホームページを立ち上げ、イベントカレンダーを掲載してございます。成果としては、生涯学習施設の連携により、施設の利用案内や催事・講演会など、多様な情報の集約と発信が進んだと考えてございます。一方、課題としては、生涯学習に対する多様な住民ニーズに応えるため管内施設の利用促進を図る必要があります、今後ともわかりやすく幅広い情報発信に継続的に取り組んでいく必要があると考えてございます。28年度の主な取組予定としましては、これまでの取り組みの継続としてございます。

12番、圏域住民を対象とした事業の実施ですが、各市町村で実施する圏域住民を対象とした教室や講座などの行事開催情報について、積極的に情報提供を行いました。帯広市ホームページにおきまして、町村からの情報提供を受け、まとまり感のある形で情報発信を行ったところでございます。成果としては、生涯学習施設の連携により、他市町村の住民が参加できる催事等が充実しました。これによって、より一層、多様な生涯学習の機会の提供が進んだと思っております。一方、課題としては、生涯学習に対する多様な住民ニーズがございますので、管内施設の利用促進を図りながら、圏域住民を対象とした事業を継続的に実施していく必要があると考えてございます。これを受け、28年度の主な取組予定としては、これまでの事業をしっかりと継続して深めていく考えでございます。

最後13番、スポーツ大会等の誘致でございます。これまで、十勝の地域特性や競技施設の立地状況、環境の優位性などを生かしながら、競技団体等と連携し、各市町村で大会等の誘致が合宿も含めて進んできております。ただ単独の市町村の取り組みでは限界がございまして、より規模の大きな大会等を誘致する上では広域的な連携による取り組みが必要となっております。これを受けて、28年度の主な取り組みとしては3点ございます。はじめに、管内市町村で開催されている大規模なスポーツ大会の状況、合宿の受入状況を情報共有するとともに、競技施設の調整など大会等の誘致に関する管内連携を図ること、2点目は大規模な大会等を受け入れるための施設・設備を充実していくということ、3点目は管内の体育施設の情報提供をしっかりと行うこととでございます。

資料3につきましては、教育作業部会に関するご意見は特段ございませんでしたので、説明は以上といたします。

【座長】

ただ今、医療・福祉と教育分野について説明をいただきました。ご質問等がございましたら、ご意見をお願いいたします。

(質問・意見なし)

【座長】

ご質問がないようでしたら、同じく医療・福祉と教育分野につきまして、ビジョンの改訂に向けた今後の進め方等に関するご意見やご提言を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

【委員】

救急医療の普及啓発を行った結果、軽症患者の利用状況が下がってきたとありますが、まだ一般

の方から見ると、目に触れる機会がないと思いますので、受診の仕方を啓発する統一したリーフレットやパンフレットを作成し、それを町村ごとに住民に対して周知していく。地元医療機関へのかかり方も高まっていくと考えますので、提言したいと思います。

【医療・福祉作業部会】

確認ですが、救急医療の利用方法等に関するパンフレットでしょうか。

【委員】

そうですね。現在も軽症患者はかなり救命救急センターを利用していますが、そうした利用実態は誰も知らない。実態を知れば、もう少し利用の仕方につけなければならぬと思うきっかけになるものでいいと思います。統一した資料を作り、全町に個別配布するわけにはいかないかもしれませんが、町村毎に各戸配布等も考えながら進めていく方法がないものかと思います。ホームページや広報は、中高年になると苦手な部分で、情報はあるが自分のところまでは届かないという面も多いと思います。

【医療・福祉作業部会】

承知しました。持ち帰り検討いたします。

【座長】

他にご意見ございましたらお願い致します。

【委員】

消防関係の対応をしていたことがあります。過去10年から20年位前に、確か十勝医師会か帯広市医師会で、救急医療に関するパンフレットを配布した時期があったと思います。最近の事情はわかりませんが、パンフレット等は、医師会等と連携して、統一した、一般の方がわかりやすいものを作成して配布していただけるとよいと思います。

【医療・福祉作業部会】

過去の資料の確認も含めまして、参考とさせていただきたいと思います。

【座長】

他にご意見いかがでしょうか。

教育分野の方に関してはまだご意見が出ておりませんが、よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

ご意見が無いようでしたら意見シートのほうでお願いすることにさせていただいて、次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

次に、産業振興・地産地消作業部会について、資料の説明をお願いいたします。

【産業振興・地産地消部会】

資料2の15番、十勝ブランドの確立でございます。これまで、とかち財団への支援を通し、十勝ブランド確立へ向けた取り組みを進めてまいりました。地理的表示制度の活用によるブランド化を目指し、民間主導によるさまざまな活動も行われておりますほか、十勝ブランド認証品目の拡充ですとか、地理的表示制度に向けた民間の取り組み等を進めまして、十勝の食の品質向上や事業者の意識啓発が図られているところでございます。ただ、消費者の認知度が必ずしも十分行き渡って

はいないと考えてございますので、これまで以上に訴求を図っていく必要があると考えております。28年度につきましても、とち財団への支援等を通じまして、PR活動の実施など、十勝ブランドの確立への取り組みを進めてまいりたいと思います。これに関しまして、資料3でございますが、4番、東京オリンピック・パラリンピックに向け、十勝ブランドの活用が図られるよう取り組んでいただきたいという意見がございました。私どもも、東京オリンピック・パラリンピックは十勝ブランドの認知度を高める大きなチャンスと認識しております。首都圏での大規模なイベントにおいて、PR事業や販路拡大の取り組みを支援しておりますが、地域内でも、GAP、生産工程管理の標準化、HACCPのような衛生基準をしっかりと普及して、底上げを図っていくことにより、マーケットに対するPRを進めてまいりたいと考えております。今後とも、ビジネスチャンスが広がるようにさまざまな機会を生かして取り組んでまいりたいと考えております。

資料2の16番、フードバレーとかちの推進につきましては、戦略プランに基づきまして、生産力の向上、付加価値向上、魅力の発信を進めてきております。今後、地域産業の発展を支える人材育成に力を入れてまいりたいと考えてございます。昨年度からスタートしておりますが、域内外の人材の触発によって事業創発を目指す「とち・イノベーション・プログラム」を中心として、起業家等の人材育成に取り組んでおり、28年度も現在進めております。今後も継続してこうした取り組みを行うことで、地域の持つ稼ぐ力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に24番でございます。農業振興と担い手の育成のうち、地域の担い手の確保・育成につきましては、合同企業説明会に農業生産法人の積極的な参加を促すことと、地域の担い手育成のための圏域内の農業者による合同研修会の開催を予定しております。合同研修会に関し、意向調査のほか、新規就農者等を対象とした合同研修も継続して実施してございますが、後継者問題、労働者不足が依然として課題であり、農業後継者の減少が続いているところもございます。効率的な農業経営を目指した法人化の取り組みの推進と、担い手の育成支援というのが大事になると考えておまして、28年度におきましても、就労希望者と農業生産法人のマッチング、情報提供・共有について関係機関との検討を進めてまいりたいと考えております。これは資料3の5番目の農業振興と担い手の育成というところでも関連することとございます。ご意見では、担い手をしっかりとこれからも生み出すような形で、遊休農地を出さないように取り組んでほしいというご趣旨でございました。今後も着実に取り組みを進めていくと考えてございます。

続きまして、資料2の27番、航空宇宙産業基地構想の推進は、新規項目でございます。これまでも、オール十勝で十勝圏航空宇宙産業基地構想研究会という形の組織を維持・運営しながら取り組んでまいりましたが、今年から期成会という形で、さらに調査研究、要請活動にしっかりと取り組んでいるところでございます。

資料3の6番につきましては、北海道新幹線の開業に関して、十勝にとってメリットよりもデメリットが大きいのではないか、例えば夜間輸送に関しての影響などを良く調べて考えていただきたいというご意見をいただいております。これに関しましては、域外への物流という問題、これは船舶、空路、鉄道、トラック輸送がございしますが、その輸送力の充実・維持は非常に重要な問題と認識しております。引き続き情報収集をしっかりと進め、地域の力が全体的に低下することのないようにサポートしながら、調査・研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【座長】

ただ今産業振興・地産地消作業部会のほうから、ポイントを絞って説明を頂きました。幅広いジャンルがございしますので、まず皆さまからご質問を受けたいと思います。ご質問がある方はお願いいたします。

(質問・意見なし)

【座長】

他になければ、質疑を終了します。

【座長】

次に、産業振興・地産地消について、今後の進め方に関するご意見やご提言を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

【委員】

十勝ブランドのところで、地理的表示の制度に向けて民間の団体が動いているというお話がありました。僕はチーズの方に関わってやっております。地理的表示に向けて動いているものは、チーズ以外にはあるでしょうか。もしあれば、連携していけたらなと思っているのですけれども。教えていただきたいと思います。

【産業振興・地産地消部会】

地理的表示の関係では、農畜産物では、関係団体等からお話はございますが、具体的な結論には達していない状況でございます。

【委員】

わかりました。チーズのほうは音更町さんのご理解と応援がありまして、十勝川温泉に熟成庫を作ろうと具体的に工事が始まりました。この意味を広く知っていただいて、色々な知恵を集めて取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【座長】

他に質問ございましたらお願いいたします。

【委員】

2点ほど質問したいと思います。まず企業誘致の推進でありますけれども、いろんな形のセミナーとかフェアのほうに参画をされておりますけれども、具体的な実績と申しますか、第1期中で企業誘致の実績があれば教えていただきたいと思います。

2点目は、広域観光の推進のうち、21番目の特にインバウンドの関係ですけれども、東アジアからの観光客誘致ということで、特にホームページ等により観光情報を発信するということが書いてあります。外国人の方に向けては、Wi-Fi環境の整備がポイントになってくると思いますが、定住自立圏の中でどう取り組まれていくのか質問したいと思います。

【産業振興・地産地消部会】

企業誘致の件でございますけれども、十勝は食材の宝庫ということで、食材を取り扱う首都圏のさまざまな企業が注目しております。一昨年は、牛ユッケを取り扱う食肉企業が進出しましたし、食品卸の企業も事業を拡張されています。近隣3町でも、物流拠点を求める問合せが多々ございます。現在の物流施設が更新時期を迎えているという背景もございまして、そういうニーズを立地に結び付けるように努力をしているところでございます。

【産業振興・地産地消部会】

インバウンドにつきましては、ホームページで十勝管内の観光情報を多言語的に発信しており、そういったものを充実させる、あるいは中国や台湾などピンポイントで対象国に向けて情報発信する、そういったことを今後強化し、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

また、Wi-Fiの関係でございますが、外国人観光客には、情報収集ばかりでなく、十勝の観光情報を即座に全世界に発信していただけるということで、とても大事な機能を持ったものだと思っております。現在、バスやJRの待合所、宿泊施設・観光施設等で、それぞれの設置者が整備する形で、ほぼ整備をされている状況と思っております。より広域では、現在、東北海道で広域観光周遊ルートということで、十勝も含めた東北海道全体で外国人を取り込むため、都市間バスにWi-Fi

を設置して、外国人観光客が個人でも情報を収集しやすい環境を整備しております。今後につきましては、定住自立圏あるいは広域観光周遊ルート of 枠組みを活用しながら、必要なところに Wi-Fi の整備等を進められればと考えております。

【委員】

わかりました。企業誘致の実績があるとお話でしたので、「見える化」と言いましょうか、こういった形で実績が出ていますということをお示しいただけると分かりやすいと思いますので、よろしくお願ひします。

【座長】

他にご質問ございませんでしょうか。

【委員】

私たちは、観光客を呼ぶため、ワイン・チーズ・ガーデン街道などに取り組んできたのですが、帯広市の八千代遺跡、これは7千年から1万年前と、三内丸山遺跡より古いんですね。観光拠点になるのではないかと思ったんですが、これを目玉にしようという動きが何かあるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

【教育作業部会】

八千代周辺にはおよそ9千年前の集落跡がございまして、昭和60年から63年にかけて発掘調査をした経緯がございまして。出土品は、百年記念館と、その分館でございまして埋蔵文化財センターで保管・展示をして周知を図っているところでございまして。パンフレットや企画展示を含めまして、宣伝をしておりますけれども、なかなか浸透はしていないのかなというところがございまして。現地は、発掘調査が農地造成の関係で集落跡は全く残っていない状況です。現地で息吹を感じるの難しいのかなという状況です。残すための遺跡の調査というのは、十勝管内ではほとんど行われていないのが難しいところではあります、それが現状ということでございまして。

【委員】

函館や石狩などは、結構、観光に結び付けていますから、上手いことできたらなと思っていたんですけれども。わかりました。

【座長】

他にいかがでございましょうか。

【委員】

農業振興と担い手育成の関係になると思いますが、運転免許の関係です。自動車学校に聞きましたら、来年の3月から新規に免許を取る場合、普通免許であれば30万近くかかるそうです。中型とって5トン未満の積載の車に乗ると40万くらいの経費がかかるそうです。今、問題になっているのが、けん引免許です。昨年だと思いますが、けん引していて追突されたところ、100対0で相手の方が悪かったんですが、けん引免許を持っていなかったために、保険も適用されず、色々問題になりました。農業団体の中で、けん引免許取得を奨めているのですが、本別の農業大学校で限定のけん引免許があるそうです。聞いてみますと、在学生だと取得できるけれども、一般の人は取れないという話でした。費用としては、限定であれば3~4万で取れると思います。限定の農業の免許があるということで、北海道としては農業大学校しかやっていないのですが、他県だと一般の人も取れるような制度になっています。そういったことがあるので、働きかけができるかできないか。農業大学校に対して、もう少し一般も参加できるような形にできないかということと、各地区の自動車学校に農業の限定の免許を取れるような制度に出来ないか、何でも引っ張るわけではな

く農業ですから、そういう免許があるということですから、現実取れないということ自体がどうなのかなというのがありますので、そのあたりを働きかけてやっていかないと、また事故が起きたときに大変なことになりますので、対応を考えていただけないかなというのがお願いです。

【座長】

ご質問ではなくご意見ということで伺っておきたいと思います。これに関してはおそらく今の状況が分からないと思いますので、委員のおっしゃったことをご確認いただいて、何かやれることがあるのかどうかということをお次回までにお願ひできればと思います。

他にご質問がありましたらお願いいたします。

(質問・意見なし)

【座長】

なければ、ご意見・ご提言ございましたらお願いしたいと思います。

【委員】

モンサントという会社がドイツに身売りして、遺伝子組み換えを前提にした除草剤を撒く生産の仕組みを世界に広げていきましたが、なぜ身売りしたのか調べていきますと、アメリカでもそれが非常に危険視されてきていて、土地をダメにする、スーパーウィードと呼ばれる雑草が出てきて機能しなくなってくる、そこから消費者の人達が離れて行ったということでした。さらに、有機農産物の市場が15パーセントを越えたということで驚きました。日本で有機農業をやっているのは、2パーセントもありません。なぜ急激にアメリカでそうなったかということ、健康や自然・環境への影響を消費者の方たちが考えて、買わなくなってきた。モンサントが次にするのは、有機農産物だそうです。ターゲットは日本だそうです。十勝の農業の中で有機農産物をきちんと評価する仕組みがほとんどないですね。そういった方向の仕組みを早いうちに作っておいたほうが良いのではないかと。現在、十勝にある有機農産物の生産や流通をきちんと整備をして対応できるように、きちんと対応できる体制作りをどこかに入れておいたほうが良いという気がしています。

【座長】

かなり難しい問題で申し訳ないです。フードバレーの中に有機農業というような視点というのを入れておいて将来を見た検討をしたらどうかというご提言だと思ひますが。

【委員】

まず調べるほうがいいと思います。ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアがどうなっているかというようなことを調べて、データがほしいという気がしています。

【産業振興・地産地消作業部会】

食の安心安全が言われ、それに伴い農畜産物の安心安全も各自治体や国でも謳ってごさいます。その延長線上で、環境に配慮した農業というものもごさいまして、そうした観点からの取り組みはなされていると考えております。また、北海道でのクリーン農業の推進ですとか、エコファーマーという制度というのもごさいますので、そういった形で取り組みは既に進んでおります。今のご意見については、十分注意してまいりたいと考えでござひます。

【座長】

GMOというんですけれども、遺伝子組み換えをしているかどうかという表示がアメリカで問題にされて、表示しなければいけないという州が増えてきました。まだ3州くらいですけれども、それでかなり動きが変わってきたと言われている。日本はちょっと問題がありまして、5%未満入っ

ていても使用していないという表示ができるというシステムなんですね。表示問題をめぐっても、おそらくいろんなことが起きてくる問題なのかなと思います。

他にご提言・ご意見ございましたらお願いいたします。

【委員】

資料2の27番目、航空宇宙産業基地構想の推進ということで、成果と課題ということで、オール十勝での取り組みのさらなる推進を図り地域を挙げて気運の醸成を図っていく必要があるということです。本当にその通りでありまして、候補地について国の方でいろんな動きが出ていますけれども、北海道では大樹町だけだということで、取組予定では、調査・研究、要請活動他と書いてありまして、こういった形で行っていくとなればどうしてもお金がかかってくる話で、今年2月に研究会から期成会へ衣替えをしました。帯広市と大樹町が中心となって期成会の会員になっていますが、定住自立圏の中でそういった呼びかけができるのかどうか分かりませんが、これは民間の話ですので、会員をオール十勝というような形で、各町村の各企業の方、あるいは団体の方も是非会員になっていただきたいと、働きかけをできるかできないかちょっと分かりませんが、お願いできればなと思います。

【座長】

広域圏の活動の中でできるか、あるいはふさわしいのかは検討しなければいけないと思いますので、事務局のほうで検討をお願いしたいと思います。

他にいかがでございましょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

よろしいでしょうか。ご意見ございましたら、意見シートでお願いいたしまして、産業振興部会の所の検討を終らせていただきます。

続きまして、環境作業部会、企画作業部会、人材育成作業部会、及び幹事会について、資料の説明をお願いいたします。

【環境作業部会】

まず協定項目の取り組み状況でございますが、資料2の5ページをご覧くださいと思います。28番と29番、地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築でございます。まず28番の環境意識の啓発についてご説明をいたします。1期目の取り組みの実績としては、市町村ごとに地域の特性を踏まえながら地球温暖化防止に向けた取り組みの紹介、あるいは家庭で身近なところからできる取り組みのPRなど、講演会ですとか、パネル展、広報誌等によりまして、住民への啓発を行ってきているところでございます。こうした地域の取り組み、あるいは国のほうでもクールチョイスといったような取り組みも広められておりますが、そうした啓発活動によりまして、住民の環境意識は徐々に高まっているものと捉えているところでございます。十勝は家庭部門の二酸化炭素排出の割合が大きいのが一つの特徴となっております。こうしたことから、今後さらに住民の皆さんの意識が高まるように引き続き粘り強く啓発活動を進めていく必要があると考えているところでございます。28年度の取り組みについては、これまでの啓発活動を継続して推進するとともに、第2期ビジョンで拡充事項といたしまして、圏域外への情報発信に取り組むということにしております。圏域市町村のより一層の情報共有と、効果的な情報発信のあり方、これにつきましては今後また部会を開催いたしまして、具体的に検討していくという考えでございます。

29番の再生可能エネルギーの利用、省エネ機器の導入促進でございます。1期目の取り組みの実績としては、公共施設への再エネあるいは省エネ施設の導入、さらに一般住宅をはじめとする民間への太陽光発電システムをはじめ、省エネ施設の導入の支援を行っているところでございます。

また、バイオマスが十勝のひとつの特徴といえますので、その利活用につきまして、公共施設への導入や、バイオマス由来の水素燃料の活用ができるという検討を進めてきております。こうした取り組みにより、公共施設や一般家庭の再エネ・省エネの取り組みというのは徐々に進んできており、二酸化炭素の削減効果は出ていると捉えております。一方で、家庭部門では、世帯数の増加や家電製品の普及率が高まってきており、総体として家庭部門の二酸化炭素は増えてきているという状況です。こうしたことから、今後も機器導入に向けての支援やPRを進め、技術革新ですとか、新たな省エネ製品の開発が常に進んでおりますので、そうしたことにも注視しつつ、効果的な機器の導入ということを広めていきたいと考えているところでございます。

去年の懇談会の意見の検討状況で、資料3の7番になります。この項目は地球温暖化防止ということが主眼に置かれておりますけれども、当然環境という観点からいうと、まちに散らばっているゴミをきれいにすることも大切な観点と捉えております。これまでも市町村ごとに、住民の皆さまに積極的に参加いただきながら、環境美化活動が進められておりますけれども、環境意識の向上という観点として取り組みの一環の中にも組み込みまして、今後さらに環境美化活動の促進に向けて、圏域市町村の情報共有あるいは啓発活動を進めていきたいと考えております。

【企画作業部会】

資料2の5ページをご覧ください。防災、地域公共交通、移住・交流の促進の3分野について一括で説明させていただきます。

はじめに30番をご覧ください。市町村の相互応援体制の整備でございます。これまでの取組成果でありますけれども、各市町村で提供可能な食料ですとか、毛布などの備蓄品、避難施設の受け入れ能力の情報を共有いたしまして、いざという時の応援が迅速に対応可能な情報の共有を図ってきております。これにより市町村間の相互応援体制の強化が図られてきたと思っております。今後につきましては、情報更新しながら、要請があれば対応していくということでございます。

31番、防災体制の充実ということで、各市町村で備蓄品の整備や自主防災組織の結成・育成の取り組みを進めてきておりますけれども、災害発生時における民間企業やボランティア団体等との協定については、各市町村で個別に進めてきているところでございまして、市町村間でそういった連携を結んでいるところとそうでないところの差があるという実態がございまして、今後につきましては、各市町村で共通した民間企業等との防災協定の締結ですとか、連携・強化ができないか、検討する必要があるということでございます。

32番、公共生活交通路線の維持確保と利用促進でございます。これは拡充項目でございますけれども、これまでの取り組みにより、住民の通院、通学、生活に必要なバス交通の維持確保が図られてきていると思っておりますけれども、バス会社を取り巻く環境は、人口減少が進む中、厳しさがより一層増してきているところでございまして、生活に欠かすことのできない交通手段を今後も維持確保していくために、住民にとって使いやすいバス交通体系づくりですとか、利用の促進、それから関係団体と連携したまちづくり、観光等に寄与するような取り組みについても検討していく必要があるということでございます。

34番、移住関連情報の一体的な発信をご覧いただきたいと思っております。十勝圏複合事務組合と連携いたしまして、とちか帯広空港ですとか、帯広駅・帯広競馬場に全市町村の移住パンフレットを設置してございます。それから、都市圏で開催される移住のイベントで情報発信を行い、圏域・都市の魅力発信を行ってございます。こうした取り組みにより、各市町村の魅力ですとか、移住関連情報について、効果的に十勝をPRすることができたほか、移住希望者が各市町村に移住情報を幅広く入手できるといったことがありまして、一定の成果があったのではないかと考えてございます。引き続きさまざまな機会を捉えて、効果的・効率的に情報の発信を行っていきたいと考えてございます。

最後に35番、結婚支援の推進ということで、新規項目でございます。若者の結婚の希望を叶えられる地域づくりという課題認識の下で進めているものでございまして、十勝総合振興局が設置し、各市町村が参加している十勝管内結婚支援協議会を中心に、結婚を希望する若者に対して交流機会

に関する情報提供や婚活イベント等を行うものでございます。これまでの取り組みと今後のものについては以上でございます。

資料3の第1期ビジョン策定時のご意見に関しましては、企画作業部会では該当するものがございませんでしたので、ご説明は以上でございます。

【人材育成作業部会】

資料2の6ページ、36、37番になります。36番、職員研修の圏域内の合同実施の関係でございますけれども、平成23年度に基本研修1本、特別研修4本からスタートし、その後、対象研修事業を拡充してきております。平成27年度は、基本研修が8本、特別研修14本を実施したところでございます。こういった合同実施により、少ない経費で研修機会の拡大が図られたほか、自治体職員同士が刺激を受けられる環境が形成できたものでございます。課題としては、研修受講後も人的ネットワークを継続していくための工夫が必要であるとの認識を持っているところでございます。平成28年度につきましても研修は継続実施いたしますほか、委託会社によりまして、研修参加者同士がICT等を活用して情報交換できる場を設けておりまして、そういったもので少しでもネットワーク形成等を図っていきたいと思っております。

37番、圏域内の人事交流の関係になります。帯広市と関係町村間におきまして、2年ごとに交互に派遣しているものであります。第1期におきましては浦幌町、更別村、鹿追町、新得町と相互派遣をしてきた経過がございます。今年度からは本別町と人事交流を実施しているところでございます。今後も引き続き自治体間の交流は継続していきたいと考えているところでございます。人材育成の関係の説明は以上です。

【事務局】

最後に幹事会の担当について事務局からご説明をさせていただきます。資料の2、38番、データ分析でございます。国が提供しております地域経済分析システムなどの情報を利用して、今後の定住自立圏における取り組みの評価や、新たな取り組みの検討に生かしていくという趣旨でございます。昨今、さまざまな分野で客観的なデータに基づく取り組みというのが非常に重視されてきておりますが、各市町村だけでは、オール十勝のデータをしっかりと収集をして分析することがなかなか難しく、国が提供しているデータも、都道府県レベルまでのデータというものが多く、市町村レベルまでのデータが詳らかになっていないという状況がございます。定住自立圏では、市町村が持っている情報を持ち寄る形で詳しいデータを集約し、大学や関係機関等からなる検討チームを設置して、効果的な取り組みに向けた調査分析をしっかりと進めて、次のビジョンに向けた準備を今のうちからしておきたいということを考えております。今年度に関しては、どういうテーマで具体的に調査をしていけばいいか、その見定めをする時期と思っておりますので、例えば人口・産業・観光分野での人の動きですとか、基礎的な情報を収集し、どこを深掘りすべきか市町村間で協議していきたいと思っております。

次に資料の3、1番目と2番目について説明いたします。1番目のご意見は、分野を横断した取り組みを意識して進めてほしいということでございます。これまでも適宜複数の作業部会にまたがる協議を行ってきておりますが、先ほどご説明をしたデータ集積・活用という部分などはまさに、しっかりと幅広い分野が連携していかなければならない項目だと思っております。当面は、この部分で、分野を横断した取り組みを進めたいと考えてございます。2番目の項目でございますが、ご意見の趣旨は、十勝の可能性や活力などを、若い世代にしっかりと伝えていく必要があるのではないか、ということでございます。考え方でございますが、3月に策定した第2期共生ビジョンにおきましても、他の圏域と比べて非常に堅調に推移をしている人口の動向や、管内農協取扱高が過去最高になったということなどを掲載しております。この定住自立圏のビジョンは毎年度改訂を致しますので、情報を発信していく手段としても上手に使っていきたいと思っております。今後改訂の際、さまざまな情報を抽出してPRしていく形で使ってまいりたいと考えてございます。幹事会担当部分については以上でございます。

【座長】

ただいま、環境、企画、人材育成、幹事会という4つの部会のほうから関連する分野の説明をいただきました。

まずご質問がございましたら、お願い致します。

【委員】

34番ですけれども、取組実績の表記の最後のほうに、「移住体験ちょっと暮らし」の利用者数と書いてありますけれども、毎年度、結構な人数が書かれていますが、これは体験をただけなのか、それとも実際に移住して定住しているのか、若い人なのか、年を取った方なのか、そのあたりの内容を教えていただきたいのと、資料3の1番にも関わりますけれども、新規就農者の受け入れ事例がもしあれば、教えていただきたいと思います。

【企画作業部会】

「ちょっと暮らし」でございますけれども、あくまでも体験をした方でありまして。帯広市の「ちょっと暮らし」の施設は3施設ございまして、宿泊施設を利用して一時的な滞在をしたということでございます。その内訳でありますけれども、十勝圏全体のデータを手元に持ち合わせておりませんが、帯広市の例で申しますと、50代、60代、それから70代が多くなってございます。20代の方もいらっしゃるけれども、主に50代以上が多い。また、新規就農も含めて実績に結び付いた例ということで、圏域全体の内訳は手元にデータを持っておりませんが、帯広市の場合、新規就農の例では今手元には無いということでございます。

【座長】

よろしいでしょうか

【委員】

折角取り組んでいるんですから、実際十勝に移住者が増えているかどうかというデータが無いと、よくわからないという話になります。他管内で上手くやっている例があれば、調べて教えていただければなと思って質問しました。

【座長】

他にご質問いかがでございましょうか。

【委員】

今月初めに、道立博物館にジオパークの展示会を見に行ってきました。環境といいますと、ゴミを捨てるとかガスを少なくする、色んなことを言い合うんですけど、先ほど八千代遺跡のこともおっしゃいましたように、ジオパーク的な考え方を大事にしてあげようという、フィードバックできるくらいの環境を作るようなことでないと。私がこっちに来るときでも、橋の所にビニールの袋に入ったごみがドーンとありました。持って行こうかなと思って車を止めかけたんですけども、取ると、お前が投げたんじゃないかと言われるのは嫌だから、手をつけないんですけども。そのうち何回か通っていると袋が破れてバラバラになっているんですね。そうするとそこへ狐が来ます。そういう、狐がいるという環境はいいことではしょうけれども、私はジオパーク的な事、そういう取り組みについても、是非ここで提案なんですけれど、過去のことも大事にするような環境を作って行こうよという項目にしてもらえばいいかなというのがありまして、提案的に申し上げます。

【座長】

今のはご意見としてお伺いしておきたいと思います。事務局のほうでも検討していただければと思います。

【委員】

低炭素社会の構築の部分で、それぞれ各事業を各自治体が行き組みをされているということで、住民の環境意識が高まってきているというお話がありました。大人の意識というのはなかなかすぐ切り替えが難しいものですから、小さいときから意識付けすることが大事だと思うんですね。そこで、定住自立圏の取り組みを各自治体の学校現場にお伝えしながら、教育現場に生かしていく状況があるのかお聞きしたいと思うんですが、それぞれ自治体の教育活動の中で環境問題を授業としてやりますよね。でもやはり地域現場の住民の活動の状況をいうのを知ることが教育現場では大事かなと。身近な問題ですからね。そういった定住自立圏の活動状況というものを教育現場と情報共有なり活用がなされているかどうか、もしわかればお聞かせ願いたいなと思っております。

【座長】

今の教育現場へというのは環境問題に限ったことでよろしいでしょうか。

【委員】

そうですね。地域の活動とか住民の意識とかそういう説明があったものですから、その部分に関して。

【環境作業部会】

今おっしゃられた通り、住民が積極的に環境意識を高めるということは必要ですし、さらに言えば地域をこれから担って行く子供たちが、環境について意識を高めていくのはとても大切なことだと思います。帯広市の例で言いますと、帯広らしい環境学習プログラムというのを教育委員会とタイアップしまして、メニュー化して学習教材としての提供をしながら各学校に生かしていただいているということもあります。帯広市の事例ですけれども、環境実践校の認定という形で、南商業高校も含め全校で取り組みを広げているところで、節電をしましょう、電気ひとつ消しましょう、あるいは校内のごみを拾いましょう、そういった取り組みを少しずつ広げているところです。子供さんたちは、非常に一生懸命、目が生き生きした中で環境への取り組みをされていて、そういったことが大きくなってからも生きてくるのではないかなと思っております。当然、各市町村におかれましても、豊かな自然を教材としながら勉強されていると思いますし、先ほどお話いただいたジオパーク、鹿追にもありますから、そういった昔ながらの自然環境を題材としながら、子供さんたちがひとつひとつ学んでいくのが必要かなというふうに思っております。

【座長】

環境部会、企画部会、人材育成部会、幹事会のほうに皆様方からご意見・ご提案がありましたらお願いしたいと思います。

【委員】

2点ほどあるんですが、環境関係の取組予定で、ノーカーデーについてですけれども、取り組みを始めて結構年数が経つと思うんですけれども、さらに根強く普及活動をしてほしいなと思っています。さらに広めていくために、何か数値目標をもって、例えば運輸部門におけるCO2の削減目標みたいなものを、十勝全体に掲げながら各市町村に割り振りするというか、今年度の目標、来年度の目標みたいな感じのものがあると良いのかなというふうに思っておりますので、ご検討いただければと思います。また、何か他にインセンティブ的なものがあると広がりが出てくるかなと考えております。

それから地域公共交通の部分で、先ほども教育部門のほうの環境学習の話が出ましたけれど、帯広市では、各学校や高齢者学級に対して実施しています。そういった事業を他の自治体にも広めていくための情報交換会をやるだとか、できるところから他の町村が1校でも2校でも子供たちに対しての環境学習を実施していくと、少しずつではありますけれども広がっていくのかなと思います。

せっかく良い事を行っているので、情報共有できるような場を設定するというのを、是非取り組みとして追加していただけるといいかなと思っています。

【座長】

確認したいことがございましたらお願いいたします。

【環境作業部会】

ノーカーデーにつきましては帯広市も取り組みを進めて10年近くなりますけれども、定住自立圏の枠組みがございますので、今後、部会の中で、そういったノーカーデー、公共交通に限らず、徒歩あるいは自転車も含めたノーカーデーの普及を働きかけて、少しずつ広げたいなと思っているところでございます。数値目標につきましてはご意見として賜りまして今後検討させていただきたいと思います。

それから、広めるためにはインセンティブが必要ということで、周知の仕方でしょうけれども、公共交通を使ったことによってガソリン代が節約できるだとか、歩くことにより健康にもつながるということの、波及も含めたPRの仕方もあるのかなと考えてございます。

公共の環境学習につきましても、関係部とも連携を取りながら、バス交通の学習会といったものをいろいろ考えてきているところでございます。ただ今のご意見をふまえて、これから取り組んでいきたいと思っています。

【座長】

他にご意見ございませんでしょうか。自分の専門分野だけじゃなくて結構でございますので。

【委員】

私は釧路の人と仲良くしてまして、釧路に7メートルぐらいの津波が来たら街は相当やられると。ではどうするんですかと聞いたら、十勝から助けに来てくれと言うんです。阿寒回って来てくれと。地震の時はとても行けない。そういう時の体制をどうするのかと聞いたら、日頃から情報交換とか情報収集をしておく。情報は行政がやる情報収集と、民間がやる情報収集と、各会社や組織でやる情報収集がありますよね。連絡網を持っておられるからよく分かるでしょうけれども、一番大事なのは日々の情報が常に入るように、そういう体制をとっておかないと。どんなものでもいいんですよ、災害でなくたって。そういう体制を常に取っておく活動をしておかないと、報道だけで知るわけです。それでは誰か亡くなってしまう訳です。そういうことも含めて、常日頃から連絡が取れる情報網を作り上げていく必要があるのではないかと思ったので、防災についての考えをお話しました。

【座長】

ひょっとしたら十勝圏を越えるかも知れないですけど。企画のほうに聞いたほうがよろしいかも知れないですけど。

【企画作業部会】

釧路ということでお話がございましたけれども、道東6市で常日頃から、年に1回顔を合わせる会議を開いて課題を共有する場を設けております。直接顔を合わせない場合におきましても、例えば何か起きたときにお互い電話で話をして、対応状況の意見交換であるとか、そういったことは常日頃からするようにしております。

【座長】

他にいかがでございますでしょうか。もしご意見無ければこれで意見交換を終らせていただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

事務局におかれましては、本日いただいたご意見についてご検討をいただき、次回懇談会において対応の考え方などをご提示いただくようお願いしたいと思います。

それではこれで議事のほうを終わらせていただきまして、次第の「4. その他」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

4. その他

○ 事務局説明

- ・今後の日程を説明（意見集約シート、次回開催案内）
- ・謝礼内訳書、支払日、マイナンバー等について説明

【座長】

ただ今の説明に関して、ご質問等はございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

皆さまからご質問がなければ、本日の会議全体を通じて確認、あるいはご質問等ございましたら、ご発言願います。

(質問・意見なし)

5 閉会

【座長】

ご質問が無いようですので、以上をもちまして本日の会議の日程は全て終了いたしました。円滑な会議運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、第1回目の懇談会を閉会いたします。本日はどうもお疲れ様でした。